

令和7年度 第4回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和8年3月10日（火） 大阪合同庁舎第2号館 4階 共用会議室 I
委員	小原 正敏（弁護士） 北岡 慎太郎（公認会計士） 奥 和義（元大学教授） 山本 貴士（大学院教授） 笠原 宏（大学教授）

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和7年1月1日～令和7年12月31日 (近畿中部防衛局・東海防衛支局は、令和7年10月1日～12月31日)
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の航空自衛隊 72件 近畿中部防衛局 43件 東海防衛支局 1件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数		9件	(審議概要) 入札等の状況について
建設工事	一般競争	2件	
	一般競争（政府調達協定対象外）	6件	
	公募型指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		1件	
意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		【抽出案件】 【第1輸送航空隊】 ○一般競争 [小牧（7）合同庁舎等排煙窓更新工事] 1者応札の理由は何か。 高落札率となった理由は何か。 落札者は過去に実績があるのか。	2者から参加申請はあったが、人員の不足により辞退する旨の連絡があり辞退されたためである。 予定価格については、入札に参加する業者の見積りと部隊の積算とを比較し、安価なものを採用しており、結果として落札者となった業者の見積りを採用しているためである。 確認していないので何とも言えないが、実績のない業者と記憶している。

【第1輸送航空隊】

○一般競争

[小牧(7) バッチカウンター等
更新工事]

高落札率にあたり、予定価格ほどのように積算したのか。

予定価格については、部隊側の積算及び物品費等は業者の見積りを採用して積算している。

落札者は過去に同基地において実績はあるのか。

過去の実績は確認していないが、去年は実績のない業者である。

価格調査の対象はどのように選定しているのか。

入札参加希望のあった2者に対し価格調査を依頼し、実施した。

【第1輸送航空隊】

○一般競争

[小牧(7) 屋根防水補修工事]

入札金額の一番高い業者と一番低い業者との差に開きが大きいのはなぜか。

2者の工事内訳を比較したところ、本工事で使用する防水アスファルトシートの価格が5倍程度の差があるためである。

予定価格に採用している業者見積金額に対し、官側の積算価格に差があるがなぜか。

官側の積算価格の算定においては、公共工事積算基準積算資料等に基づいて算定しているためである。

価格調査で比較している業者が2者だが、他者に対して価格調査は実施していないのか。

入札参加希望者に協力を依頼したが、提出期日までに協力のあった業者が2者のみであった。

【第2補給処】

○一般競争

[給湯器更新工事]

低落札率となったのはなぜか。

官側の積算は、積算基準等に基づく積算資料と業者見積り等を採用して算定しており、その価格より業者の入札金額が下回ったため低落札率となったものである。

他業者の入札額と予定価格を比較すると、入札者全て予定価格より大きく下回っている。この結果を受けて、予定価格の算定方法を見直す等の検討はされないのか。

市場価格比較表は何に利用されたのか。

業者見積比較表を見ると、落札業者の人件費が他業者と比較して低い、この理由は何か。

【第1輸送航空隊】
○一般競争
[小牧(6)格納庫採光窓補修工事]

入札金額の一番高い業者と一番低い業者との差に開きが大きいのはなぜか。

【近畿中部防衛局】
○建設工事
一般競争(政府調達協定対象)
[近畿中部防衛局管内(7)構内通信線路整備工事(その1)]

低入札価格調査はどのように実施されたのか。

国交省の定める基準に基づいて積算を行っており、積算について見直しの検討を行う見込みはない。

積算価格の算定において、工事費内訳のうち、標準資料に掲載の無いものの価格算定に使用した。具体的には、建設物価等の資料に記載の無い部材、部品等について徴取した業者見積を参考としたものである。

低入札価格調査において、業者事務所と施工場所の距離が比較的近く、共通費が抑えられたためと聴き取っている。

2者の工事内訳を比較したところ、一番低い落札業者においては、小牧基地近傍業者であり、移動等にかかるコストが軽減されること及び部材代が他の業者よりも安いためである。

対象者に、調査資料の提出を求め、その資料に基づいてヒアリングを実施し、入札価格の適切性、技術者の配置計画、過去の公共工事の施工状況、経営状況等の確認を行い、問題はなかったことから落札決定に至ったものである。

入札・契約状況調書で、1 者で「入札保証額不足のため無効」とは何か。

入札説明書において、入札保証金の金額等が入札金額（税込み）の100分の5に満たない者は、入札に関する条件に違反したものとして、その入札を無効とすることになっており、当該業者が提出した入札保証金が入札金額に対し、消費税相当額が不足していたことによる無効である。

**○建設工事
一般競争（政府調達協定対象外）
[伊丹（7）照明改修等電気工事]**

低落札率であったが予定価格はどのように算定されたのか。

LED交換工事は、公共建築工事の積算基準が定められていないことから、複数の業者から見積を徴収し、査定した単価を採用して算定を行った。

競争参加資格において、企業に求める格付けがA等級からC等級に拡大されているが、参加状況及び落札者の等級は何か。

A等級からC等級まで幅広く参加があり、落札者はA等級であった。

**○建設工事
一般競争（政府調達協定対象）
[舞鶴（7）庁舎新設建築その他工事]**

入札・契約状況調書で、1 者で「入札心得書第8条十一による無効」とは何か。

入札心得書第8条11には、「その他入札に関する条件に違反した入札」「無効」とあり、工事費内訳明細書の確認の段階において、入札に関する条件である「工事費内訳明細書に表紙がついていない（無効）」に該当したため、契約担当官に報告し、「無効」と判断したものである。

2 者の辞退理由は何か。

1 者は、他の民間工事の受注により配置予定技術者が確保できなくなったとのこと、また、もう1者については、提案した技術提案の評価が低く、落札が難しいと判断したためとのことであった。

	○建設コンサルタント業務等 一般競争（政府調達協定対象） [明野外（7）滑走路等液状化判定業務] 予定価格はどのように算定されたのか。	直接調査費については、徴収した見積価格を査定、採用し、経費については、防衛省整備計画局の土木工事に係る設計業務委託積算要領に基づき算定している。
--	---	---

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談 合 疑 義 案 件		0 件	(審議概要) なし
工 事	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
業 務	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意 見 ・ 質 問	回 答
		なし	なし
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審議概要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析等を行った資料を委員に配布	
○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
	なし	なし
○それに対する回答等		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし

4. 再苦情処理（再説明請求回答）
該当事案なし

令和7年度 第4回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和8年3月10日（火） 大阪合同庁舎2号館 4階 共用会議室 I
委員	小原 正敏（弁護士） 北岡 慎太郎（公認会計士） 奥 和義（元大学教授） 山本 貴士（大学院教授） 笠原 宏（大学教授）

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審 議 対 象 期 間	令和7年1月1日 ～ 令和7年12月31日	
審 議 対 象 件 数	近畿中部防衛局管内の航空自衛隊 5, 9 6 6 件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽 出 件 数	5 件	（審議概要） 入札の状況について
一 般 競 争	4 件	
公 募 型 指 名 競 争	0 件	
企 画 競 争	0 件	
随 意 契 約	1 件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	【抽出案件】 【第2補給処】 ○一般競争 [エキサイター（R I 法規制対象 外分解及びスパークギャップ）の 廃棄]	
	落札率が100%となった理由は 何か。	予定価格算定に業者調査を採用し たためである。
	市場調査価格が1者の理由につい て、本契約相手方以外に履行可能 な業者はいないのか。	国内では当該1者のみである。
	競争入札とすることは適切であっ たのか。	国外には対応可能な業者があるた め、一般競争入札とした。
	特殊な廃棄物であり適切な処理が 必要と思うが、仕様書で詳細に要 領を定めることで確実な履行を担 保しているのか。	貴意のとおり。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【第6航空団】 ○一般競争 [個人携行救急キット 外] 1 者応札の理由は何か。 今後、購入する場合にあたり競争性はあるか。 規格の選定は何処が実施しているのか。	当該時期において、取扱い可能な業者が1者であったためである。 取扱いが可能な他の業者がいることが判明したため競争性があるものと思料する。 基地における要求元において実施している。
	【第1輸送航空隊】 ○一般競争 [無洗米] 一者応札及び低落札率となっている理由は何か。	一者応札については、発注する量に対応できる業者が近くないことが考えられる。低落札率については、記載した金額が当初契約額ではなく作成時点までの支払金額となっており、当初契約時の落札率は92.59%と低落札率ではない。
	【第1輸送航空隊】 ○一般競争 [電気料金 4月分] 本件について低落札率となっている理由は何か。	低落札率については、記載した金額が当初契約額ではなく作成時点までの支払金額となっており、当初契約時の落札率は86.75%と低落札率ではない。
	【幹部候補生学校】 ○随意契約 [低軌道衛星通信装置用通信回線の取得] 随意契約とした理由は何か。	中央調達により取得・配分されたスターリンクを使用するための通信回線役務であり、装置を納入した電気通信事業者でなければ回線契約を締結できないためである。

委員会による意見の 具申又は勧告の内容	特になし	
------------------------	------	--